

「富山市こども計画」とは？

- 富山市は、子どもたちのために何がもっともよいことを常に考え、子どもたちが健康で幸せに成長できる「こどもまんなか社会」をめざします。
- この計画は、子どもたちが健康で幸せに暮らしていけるよう、子どもたちの成長を支える取り組みや、お父さん・お母さんなど、子どもを育てている人たちを支える富山市の取り組みについて記した計画です。
- この計画は、子どもたちや若者、子どもを育てている人たちから意見を聴いて、つくっています。

いつからいつまでの計画？

- 令和7年度から令和11年度までの5年間です。

こどもまんなか推進ロゴマーク「みんなニッコリ」とは？

- より多くの人に子どもや子育てを応援する気持ちをもってもらい、子どもや子育てにやさしい取り組みが広がっていくよう、「こどもまんなか」をPRするため、富山市がつくったロゴマークです。
- 「ます寿し」をモチーフにし、12色のカラーは、健やかに育つ子どもの多様性(いろいろな考えや個性があること)を表しています。
- 「みんなニッコリ」には、子どもたち“みんな”がそれぞれの個性を生かし、笑顔でかがやいてほしいという願いを込めています。



みんなニッコリ
育さぽとやま

富山市 こども家庭部 こども支援課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL 076-443-2252(直通)
FAX 076-443-2169



富山市こども計画

～子ども・若者施策と子育て施策についての計画～



みんなニッコリ

育さぽとやま

令和7年3月
富山市

どんなことを
めざしている？

つぎ
次の2つのこと（計画では「基本理念」と記しています。）をめざして取り組みます。



みんなニッコリ
育さぼとやま

すべての子ども・若者の
生きる権利と豊かな育ちが
尊重される環境づくり

子ども・若者の一人ひとりがかけがえのない個性
ある存在として尊重され、ひとしく健康に育つこ
とができるまちにします。

子育てに喜びや生きがいを
感じる生活を社会全体が
応援する環境づくり

すべての子どもが健やかに成長できるように、お父さん・お母さんな
ど子どもを育てている人たちを社会全体で支え、子育てを楽しいと感じ
られるまちにします。

これから
どんなことを
進める？

2つの基本理念の実現をめざし、次の6つの方針（計画では「基本目標」と記しています。）のもと、さまざまな取り組みを進めていきます。



基本目標1

「こどもまんなか社会」の実現

●「こどもまんなか」の考え方に賛成する市民や企業などの取り組みを
広げ、社会全体で子どもや子育てを支え、応援する気運（物事を進め
る雰囲気）を高めます。

基本目標4

若者が自分らしく社会生活を
送るための環境づくり

●若者が、家庭の経済状況（収入や貯金など、暮らしの状況）にかかわ
らず、大学などで学ぶことができるように支援します。

●ひきこもりや不安を抱える若者が、誰一人取り残されることのない
ように、相談に対応する体制を整えます。

基本目標2

子ども・若者が権利の主体である
ことの共有（みんなに広く
理解してもらうこと）

●子ども・若者の権利について啓発（みんなが気づいていないことを
広め、理解を深めたりすること）していきます。

●子ども・若者が自らの権利や互いの権利を尊重し合える（相手の考
えなどを大切にすること）ように、人権教育・啓発活動を進めます。

●アンケートなどを実施し、子ども・若者の意見を聴きます。

基本目標5

子育て家庭への支援

●保育所や幼稚園、認定こども園などに安心して通える体制（人や場
所）を整えます。

●放課後児童健全育成事業（家族が働いていて家にいない小学生が
放課後などに過ごす場）を安心して利用できる体制を整えます。

●子どもを育てている人たちが、子育てに悩み、孤立することがない
よう、相談に対応する体制を整えます。

基本目標3

子どもが健やかに育つ環境づくり

●妊産婦（妊娠中や出産前後の女性）が安心して妊娠、出産、子育て
ができるよう、切れ目なく（継続して）支援します。

●安心・安全で、質の高い教育環境づくりを進めます。

●児童館や公園、図書館など、遊び場や体験の場を整えます。

●道路や歩道、街灯の整備、道路などの除雪、通学に使う公共交通（電
車やバス）の活性化、防災対策を進めます。

●悩みを抱えるさまざまな子どもからの相談に対応する体制（人や場
所など）を整えます。

●学校と家庭、子どもを支える人たちがいっしょになって、いじめを防
いだり、不登校の子どもたちを支える体制を整えます。

基本目標6

社会的養護が必要な子ども
（保護者のいない子どもや保護者が
育てられない子どもなど）や援助を
要する家庭への支援

●児童虐待（保護者がその子どもに対して行う暴言や暴力、放置など）
の防止に向けた啓発に取り組みます。

●ヤングケアラー（家事や家族の世話などを毎日のように行っている
子ども・若者）について知ってもらい、ヤングケアラーを支える取り
組みを行います。

●子どもの貧困をなくし、その子どもが将来貧困になることなく、夢と
希望を持って成長していけるようにします。

